

トレーニング利用証更新のお知らせ

【 前回の利用証 】



令和 7 年 1 月 2 日 (木)より、
トレーニング利用証の更新を実施いたします。
前回の利用証【左画像】と 身分証明書 を
必ず持参し、市民体育館受付窓口までお越してください。
※上記2点をお持ちでない場合、更新できませんので
あらかじめご了承ください。

・市民体育館のトレーニングルーム新規ご利用の方は、講習会の受講が必要です。

体育館リニューアルオープン 令和7年4月1日～ 随時講習会実施

- ・清水町温水プール利用の際は、利用証を受付窓口にご提示ください。
- ・利用証が確認できない場合、清水町温水プールのトレーニングルーム講習会を受講していただく必要がございます。
- ・健康福祉交流プラザ(旧:静岡県総合健康センター)のトレーニングルームは講習会不要でご利用可能となります。三島市民体育館の利用証の提示は必要ございません。

三島市民体育館 055-987-7570

